質問・回答一覧

質問（原文）	回答
「不在者投票事務等業務委託」における統括責任者を「期日前投票事務業務委託」で配置した統括責任者に兼務させることは可能でしょうか。	兼務することは可能です。 ただし、期日前投票事務及び不在者投票事務において重大なインシデントが同時に発生した場合であっても、それぞれの状況を適切に把握し、必要な指示並びに大田区への迅速かつ正確な報告を行うことができる体制が確保されていることが望ましいと考えます。
当日投票所事務業務 3 履行場所 「大田区指定場所（選挙管理委員会事務局）」と記載がありますが、委託となる当日投票所の数および住所をお示しいただきたいです。	当日投票所は、区内 70 か所を予定しています。投票区に関する情報については、大田区ホームページ「選挙人名簿」に掲載している「投票区別登録者数一覧（令和 8 年 9 月 1 日現在）」をご参照ください。 https://www.city.ota.tokyo.jp/senkyo/meibo_touroku.html なお、投票所については今後変更となる場合があります。
公募型プロポーザル実施要領 1 目的 「選挙に係る当日投票事務の一部」と記載がありますが、大田区で実施される当日投票会場のすべての会場の運営を委託で発注するわけではなく、指定の投票会場のみを委託するという意味合いで良いでしょうか。 会場数以外に『一部』と制限される内容があればお示しください。	委託対象は、区内 70 か所すべての当日投票所です。 「当日投票事務の一部」とは、対象となる投票所を限定するものではなく、各投票所の業務のうち、区職員が担う業務を除き、仕様書に定める業務を委託事業者が担うことを意味します。
区で作成し提供いただけるマニュアルの中に、各業務仕様書に記載のある「従事内容理解度確認テスト」についても含まれておりますでしょうか。	区が提供するマニュアルに「従事内容理解度確認テスト」は含まれていません。当該テストは、受託者において作成し、実施していただくものです。